

「通勤交通マネジメントにかかる事業所意識調査」ご協力のお願い
(草津線沿線に立地する事業所のうち一定の条件で抽出した事業所様宛てに送付しております。)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より草津線沿線の産業振興や地域活性化に格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

滋賀県草津線複線化促進期成同盟会（滋賀県、草津市、栗東市、甲賀市、湖南市、日野町、伊賀市）では、これまで草津線の利便性向上等に向けて、利用促進のための各種取組を実施してまいりました。取組の効果もあり、沿線人口が減少する中であっても、利用者数については長らく横ばいで維持してまいりましたが、ここ数年は、コロナ禍に伴う生活様式の変容や人口減少のさらなる加速により、いよいよ利用者数の維持が困難な状況に陥っております。2022年～2023年には、JR西日本が草津線において大幅な減便を実施したことで、草津線の運行本数はピーク時と比較して上下合計10本も減少し、利便性が大きく低下しています。今後も利用者数の減少が続けば、さらなる減便が行われ、利便性の低下がより一層利用者の減少を招く負のスパイラルに陥る恐れもあります。

このような状況の下、当同盟会が実施する「草津線利用促進プロジェクト」では、これまで以上に取組を強化することとしており、この度、沿線事業所様を対象として、意識調査をさせていただくこととしました。本調査の結果を活用して、「通勤交通マネジメント」(※)の取組を中心に、沿線の事業所様をはじめ関係者の皆様と連携して、草津線の利便性向上や活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。お忙しいところ恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

(※) 通勤交通マネジメントとは、企業等において、主に従業員の通勤方法をマイカー利用から公共交通利用へと転換していく一連の取組のことを言います。
--

令和6年 7月 吉日

草津線利用促進プロジェクト（滋賀県草津線複線化促進期成同盟会）

会長 滋賀県知事 三日月 大造

（滋賀県、草津市、栗東市、甲賀市、湖南市、日野町、伊賀市）

【回答要領】

回答時間目安：約 20 分（回答のための社内確認作業に要する時間を含まず）

■ご回答者について


- ・ 回答は企業単位ではなく、事業所単位でご回答ください。（ただし、隣接して立地するなど、事業所として一体と見なせる場合は、複数の事業所で合わせて回答いただいても構いません。）
- ・ 事業所の管理部門の方（例えば、工場長、総務課長など）にてご回答ください。

■ご回答内容について

- ・ 人数等を記載する設問については、概ねの数値で構いません。
- ・ 回答にあたってご不明な点がございましたら、事務局までお問合せください。

■ご回答の提出について

- ・ **令和6(2024)年8月9日(金)**までを目安として、ご回答、ご提出をお願い致します。
- ・ ご回答は、以下(1)～(4)のいずれかご都合のよい方法で提出してください。

<p>(1)滋賀県の WEB 回答システム「しがネット受付サービス」で回答 （下記記載の URL・二次元コードからアクセスし、案内に従ってご回答ください）</p> <p>(2)メール添付で提出（hc0002@pref.shiga.lg.jp） （県 HP で調査票の電子データをダウンロードしご回答の上、メール添付にてお送りください） （メールタイトルに「通勤交通マネジメント回答」とご記載ください）</p> <p>(3)返送用封筒で事務局宛てに郵送</p> <p>(4)FAX で回答（077-528-4837） （送付状や鑑文は不要です）</p> <p>※調査票の電子データ（Word）、WEB 回答リンクは、 右記の県 HP に掲載しています。</p>	
<p>URL： https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/koutsu/339007.html</p>	

■補足事項

- ・ ご回答いただいた内容について回答者がわかるかたちで公表することはありません。また、本調査目的以外に使用することはありません。
- ・ ご回答いただいた内容について、追加で問い合わせ等をさせていただく場合があります。

【お問合せ先】

草津線利用促進プロジェクト事務局（担当：藤村、中川、柴田）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号（新館3階）

TEL 077-528-3684 FAX 077-528-4837 E-mail hc0002@pref.shiga.lg.jp

通勤交通マネジメント事業所意識調査票（回答）

1. 貴事業所の概況について教えてください。

(1) ご回答いただく事業所およびご回答者についてご記入ください。

a) 企業（法人）の名称	
b) 企業（法人）本社の所在地	〒 ー
c) 事業所の名称	
d) 事業所の所在地	〒 ー
e) 事業所内従業員数（人） ※役員・従業員・パート従業員等含む	
f) ご回答者様所属部署	
g) ご回答者様役職	
h) ご回答者様氏名（漢字）	
i) ご回答者様氏名（カナ）	
j) ご回答者様電話番号	
k) ご回答者様 E-mail アドレス	

(2) 貴事業所の勤務形態ごとの人数と勤務形態詳細（時間）をお聞かせください。

	人数	勤務時間帯		
		時間帯①	時間帯②	時間帯③
a) 日勤務		: ~ :		
b) 交代制勤務(2交代)		: ~ :	: ~ :	
c) 交代制勤務(3交代)		: ~ :	: ~ :	: ~ :
d) その他		(具体的に)		

※上記に関して補足事項等があればご記載ください。

(3) 従業員の通勤交通手段別の割合を教えてください(役員、従業員、パート従業員を含む)。複数の手段を組み合わせて通勤されている場合は代表的な交通手段で回答してください。(精緻な数値を把握されていない場合は、概数で構いません。)

交通手段	a) 自家用車 (バイク含む)	b) 鉄道	c) バス	d) 自転車・徒歩	e) その他 (不明含む)
従業員数	%	%	%	%	%

(4) 従業員の居住地別の割合を教えてください(役員、従業員、パート従業員を含む)。(精緻な数値を把握されていない場合は、概数で構いません。)

交通手段	a) 市内・町内	b) 市外・町外 (県内)	c) 県外
従業員数	%	%	%

(5) 上記に関して補足事項等があればご記載ください。(自由記述)

2. 草津線について、以下の質問にご回答ください。(1つ選択)

(1) 沿線の人口減少や車社会化の進展、コロナ禍を契機とした生活様式の変容等を原因として、近年、草津線の利用者数が減少していることをご存知ですか。

- ア) 知っていた
- イ) 少し知っていた
- ウ) あまり知らなかった
- エ) まったく知らなかった

(2) 2022年春・2023年春等のダイヤ改正で、JR西日本が草津線の列車の運行本数を大幅に減便(1日あたり10本減)したことをご存知ですか。

- ア) 知っていた
- イ) 少し知っていた
- ウ) あまり知らなかった
- エ) まったく知らなかった

(3) 草津線の運行本数を維持・増加させるべきだと思いますか。

- ア) そう思う
- イ) ややそう思う
- ウ) どちらでもない
- エ) あまりそう思わない
- オ) まったくそう思わない

(4) 上記各問・回答にかかる理由や補足事項等を具体的にご記載ください。(自由記述)

3. 貴事業所の駐車場（従業員用）について教えてください。

(1) 貴事業所の駐車場（従業員用）の駐車可能台数を教えてください。

約 _____ 台

(2) 貴事業所の駐車場（従業員用）の利用状況を教えてください。(1つ選択)

- ア) 概ね満車に近い（使用率9割以上）
- イ) やや空きがある（使用率7～9割未満）
- ウ) 空きがある（使用率5～7割未満）
- エ) 空きが多い（使用率5割未満）

(3) 上記各問・回答にかかる理由や補足事項等を具体的にご記載ください。(自由記述)

4. 貴事業所の「通勤」にかかる方針や取組等について教えてください。(1つ選択)

(1) 従業員のマイカー通勤に対する事業所としての方針を教えてください。

- ア) マイカー通勤を推奨している。
- イ) マイカー通勤について推奨も抑制もしていない。
- ウ) マイカー通勤の抑制の呼びかけのみ実施している。
- エ) マイカー通勤は許可制にしている。
- オ) マイカー通勤を原則禁止している。

(2) 従業員の公共交通（鉄道・バス）通勤に対する事業所としての方針や制度を教えてください。

- ア) 公共交通通勤を推奨している。
- イ) 公共交通通勤について推奨も抑制もしていない。
- ウ) 公共交通通勤の抑制を呼びかけのみ実施している。
- エ) 公共交通通勤は許可制にしている。
- オ) 公共交通通勤を原則禁止している。

(3) 上記各問・回答にかかる理由や補足事項等を具体的にご記載ください。（自由記述）

5. 通勤や公共交通にかかる以下(1)～(9)の考えについて、貴事業所として賛同する（あてはまる）かどうか教えてください。（1つ選択）

(1) 従業員の交通事故防止の観点から、従業員の通勤方法をマイカー通勤から公共交通通勤に転換することが望ましい。

- ア) 賛同する
- イ) どちらとも言えない
- ウ) 賛同しない

(2) 草津線を将来に渡って維持する観点から、従業員の通勤方法をマイカー通勤から公共交通通勤に転換することが望ましい。

- ア) 賛同する
- イ) どちらとも言えない
- ウ) 賛同しない

(3) 周辺道路の渋滞を緩和・防止する観点から、従業員の通勤方法をマイカー通勤から公共交通通勤に転換することが望ましい。

- ア) 賛同する
- イ) どちらとも言えない
- ウ) 賛同しない

(4) CO2 排出量削減の観点から、従業員の通勤方法をマイカー通勤から公共交通通勤に転換することが望ましい。

- ア) 賛同する
- イ) どちらとも言えない
- ウ) 賛同しない

(5) 従業員の運動不足解消・健康増進の観点から、従業員の通勤方法をマイカー通勤から公共交通通勤に転換することが望ましい。

- ア) 賛同する
- イ) どちらとも言えない
- ウ) 賛同しない

(6) 事業所拡張（駐車場を縮小して工場を増設する等）の観点から、従業員の通勤方法をマイカー通勤から公共交通通勤に転換することが望ましい。

- ア) 賛同する
- イ) どちらとも言えない
- ウ) 賛同しない

(7) 企業の社会貢献や企業イメージの向上の観点から、従業員の通勤方法をマイカー通勤から公共交通通勤に転換することが望ましい。

ア) 賛同する イ) どちらとも言えない ウ) 賛同しない

(8) 人口減少が進む中、採用エリアを拡大して労働力を確保する観点から、地域の公共交通を維持・充実させることが望ましい。

ア) 賛同する イ) どちらとも言えない ウ) 賛同しない

(9) 人口減少が進む中、車や運転免許を持たない（運転が苦手な）若者や女性、外国人等の労働力を確保する観点から、地域の公共交通を維持・充実させることが望ましい。

ア) 賛同する イ) どちらとも言えない ウ) 賛同しない

(10) 社員の出張や社外からの来訪者の移動のために、地域の公共交通を維持・充実させることが望ましい。

ア) 賛同する イ) どちらとも言えない ウ) 賛同しない

(11) 地域全体の活性化の観点から、地域の公共交通を維持・充実させることが望ましい。

ア) 賛同する イ) どちらとも言えない ウ) 賛同しない

(12) 従業員の通勤手段は、従業員各自の選択に任せるべきであり、事業所として公共交通の利用を推奨や促進する必要はない。

ア) 賛同する イ) どちらとも言えない ウ) 賛同しない

(13) 今後、草津線の運行本数が削減されたり、将来的に廃線になったりしても仕方ない。

ア) 賛同する イ) どちらとも言えない ウ) 賛同しない

(14) 上記各問・回答にかかる理由や補足事項等を具体的にご記載ください。（自由記述）

--

6. 貴事業所の「通勤交通マネジメント」に対する関心や実施可能性について教えてください。(1つ選択)

(1) 貴事業所では、「通勤交通マネジメント」について、ご関心や今後の実施可能性がありますか。

- ア) ある
- イ) 少しある
- ウ) どちらとも言えない
- エ) あまりない
- オ) まったくない

(2) 以下の各取組に関して、実施状況や今後の実施可能性について教えてください。

(a) 従業員の通勤手段・通勤経路を把握する。

- ア) すでに実施している
- イ) 実施してもよい
- ウ) 検討してみてもよい
- エ) 検討する可能性はない

(b) 従業員に対して、マイカー通勤の抑制や公共交通通勤の推奨の呼びかけやチラシ配布等を行う。

- ア) すでに実施している
- イ) 実施してもよい
- ウ) 検討してみてもよい
- エ) 検討する可能性はない

(c) 内定者や異動転入者に、公共交通での通勤方法（時刻表やバス停情報など）を案内するチラシ等を配布する。

- ア) すでに実施している
- イ) 実施してもよい
- ウ) 検討してみてもよい
- エ) 検討する可能性はない

(d) 従業員に対して、公共交通通勤のメリットや意義に気付いていただくきっかけとなる研修やアンケート等を行う。

- ア) すでに実施している
- イ) 実施してもよい
- ウ) 検討してみてもよい
- エ) 検討する可能性はない

(e) ノーマイカーデー（マイカー通勤をしない日）を定期的に設定する。

- ア) すでに実施している
- イ) 実施してもよい
- ウ) 検討してみてもよい
- エ) 検討する可能性はない

(f) マイカー通勤を条件付きの許可制にする。

- ア) すでに実施している
- イ) 実施してもよい
- ウ) 検討してみてもよい
- エ) 検討する可能性はない

(g) マイカー通勤を原則禁止する。

- ア) すでに実施している
- イ) 実施してもよい
- ウ) 検討してみてもよい
- エ) 検討する可能性はない

- (h) 公共交通（鉄道・バス）にかかる通勤手当を支給する。
ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない
- (i) 公共交通通勤者に対して、通勤手当以外の手当（エコ通勤手当など）や徒歩・自転車移動の部分についての通勤手当など、手当の上乗せ支給を行う。
ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない
- (j) マイカー通勤から公共交通通勤に転換した従業員に、報奨金・一時金を支給する。
ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない
- (k) マイカー通勤者への通勤手当（ガソリン代等）を減額または廃止する。
ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない
- (l) 従業員用の駐車場を有料化する。
ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない
- (m) 始業時間や勤務シフトを、草津線や路線バスのダイヤに合わせた時間に設定（変更）する。
ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない
- (n) 通勤経路・手当の登録・認定のルールを柔軟化する。（複数の経路登録を可能にする、普段マイカー通勤をしている従業員が単発で公共交通通勤をした場合に交通費を支給する、など）
ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない
- (o) エコ通勤優良事業所認証（※）を取得する。
（※国交省 HP <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/ecommuters/goodstanding/index.html>）
ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない
- (p) 駅と事業所を結ぶ従業員用送迎バスを運行する。
ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない

(q) 駅と事業所間の移動について、社員同士での送迎や乗合いの仕組みをつくる。(マイカー通勤者が、他の社員を駅まで送迎するなど)

- ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない

(r) 事業所の最寄駅に、駅と事業所間の移動に使える社用車を配置する。

- ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない

(s) 事業所の最寄駅に、駅と事業所間の移動に使える社用自転車を配置する。

- ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない

(t) 事業所の最寄駅に、従業員が使える駐輪場や駐車場を用意(契約)する。

- ア) すでに実施している イ) 実施してもよい ウ) 検討してみてもよい
エ) 検討する可能性はない

(3) 貴事業所で、「通勤交通マネジメント」の取組を実施した場合、1年目で何人程度、マイカー通勤から公共交通通勤への転換していただける方がいると思いますか。

- ア) 0人 イ) 1～5人程度 ウ) 5～10人程度
エ) 10～30人程度 オ) 30人以上

(4) 上記各問・回答にかかる理由や補足事項等を具体的にご記載ください。(自由記述)

--

7. 貴事業所で、公共交通通勤への転換を促進する場合に問題・支障となりそうな点や行政に期待する役割や支援について、お聞かせください。

(1) 公共交通通勤に関して問題・支障となりそうな点をお聞かせください。(複数選択)

- ア) 自宅から最寄駅までの移動手段がない、または不十分な従業員が多い。
- イ) 事業所の最寄駅から事業所までの移動手段がない、または不十分。
- ウ) 電車の本数が少ない。
- エ) 電車のダイヤが事業所の出勤時刻・退勤時刻に合っていない。
- オ) 電車の場合、待ち時間や乗り換え時間のロスが大きい。
- カ) 電車の場合、遠回りとなる従業員が多い。
- キ) とくになし

(2) 社内事情に関して問題・支障となりそうな点をお聞かせください。(複数選択)

- ア) 通勤にかかる社内規定を変えることが難しい。
- イ) 取組を行うノウハウが不足している。
- ウ) 取組に要する予算(通勤手当を含む)が不足している。
- エ) 取組に要するマンパワーが不足している。
- オ) 従業員から反対・反発が出る可能性が高い。
- カ) 経営陣や本社の賛同を得られない可能性が高い。
- キ) とくになし

(3) 行政に期待する役割や支援についてお聞かせください。(複数選択)

- ア) 自治体職員が、役員や担当者、従業員等へ説明や研修を実施。
- イ) 取組にかかるデータやノウハウの提供。
- ウ) 専門人材(コンサルタントやアドバイザー等)の派遣。
- エ) 補助金等による財政的な支援。
- オ) 他社と連携した取組のコーディネート。
- カ) 鉄道会社やバス会社等への交渉・要望。
- キ) とくになし

(4) 上記各問・回答にかかる理由や補足事項等を具体的にご記載ください。(自由記述)

8. 草津線やバス、通勤交通マネジメント等に関する事で、御意見がありましたら、ご自由にお書きください。(自由記述)

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。